

## 池田市教育大綱

本市の教育では、生命・人権の尊重は何よりも優先されるべき事項として位置付けています。これは、世界的視野に立って人間の尊厳を維持し、自由と自立の精神、豊かな社会性や国際性を身につけ、思いやりと生きがいにあふれた平和な社会の実現に貢献する市民を育てていこうとするものです。

また、著しく変化する社会環境の中で豊かに生きていくためには、自ら学ぶ意欲と展望を持つことが必要です。さらに、多様化する価値観の中では、さまざまな事象とその関係性を見極める能力、自ら問題を発見し判断・解決する能力を培うことが求められています。

こうした学習体系の確立のためには、学校教育を人間形成の基礎・基本を培う場として位置付け、学習の機会と場を整備し、市民一人ひとりが学習意欲を高め、連帯感をもって生きがいを見出せるよう、努めていかなければなりません。さらには、学校・家庭・地域社会が、それぞれの機能を果たすとともに、相互の連携を一層密にしていくこともより重要となってきます。

私たちは、教育の本質を追求するとともに、池田独自の特色ある教育を創造し、市民の信託・期待に応えていかなければなりません。

以上の趣旨にもとづき、3つの基本理念と5つの教育方針を池田市教育大綱として定めます。

### <基本理念>

1. 一人ひとりの生命と人権を大切にし、心のかよいういとなみを
2. 生涯にわたって学ぶ意欲と展望を持ち、心の豊かな人づくりを
3. 学校・家庭・地域社会の連携を深め、心のなごむまちづくりを

### <教育方針>

1. 社会で生きる実践的な力を育てます  
(キャリア教育、コミュニケーション力育成 等)
2. 豊かな心としなやかな身体を育てます  
(望ましい生活習慣、体力向上 等)
3. 信頼される学校づくりを推進します  
(教育環境整備、学校園連携、教職員資質向上 等)
4. 地域全体で子どもを守り育てる体制づくりを推進します  
(学校・家庭・地域の連携、親学習 等)
5. 「教育のまち池田」らしい生涯学習社会の実現をめざします  
(社会教育施設整備、社会教育振興 等)